

氏 名 入 江 一 友
 学位(専攻分野) 博 士 (エネルギー科学)
 学位記番号 論 エ ネ 博 第 27 号
 学位授与の日付 平成 14 年 5 月 23 日
 学位授与の要件 学位規則第 4 条第 2 項該当
 学位論文題目 エネルギー安全保障概念の構築に関する研究

(主 査)
 論文調査委員 教授 神田啓治 教授 中込良廣 教授 三島嘉一郎

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、日本のエネルギー政策において重要な政策課題とされてきたエネルギー安全保障について、歴史的分析和理論的考察を通じて、その概念の構築と施策の体系化を図るとともに、原子力エネルギーに即してエネルギー安全保障上の意義の明確化とエネルギー安全保障向上のために検討すべき施策を論じた結果をまとめたもので、6章からなっている。

第1章は緒言で、本研究の背景、目的、意義、構成等の記述である。

エネルギーの安定的確保が国家の関心事となった経緯を略述し、エネルギー安全保障がエネルギー政策の重要な課題とされながらも、その概念には十分な検討が加えられてきておらず、今後、エネルギー安全保障の向上を目指すのであれば、概念自体の構築が前提条件となるとの問題意識を提示した。

第2章では、通商産業省総合エネルギー調査会(現・経済産業省総合資源エネルギー調査会)の答申類を中心とする政策文書を分析し、日本のエネルギー政策において、当時のエネルギー事情等を反映して、エネルギー安全保障概念がどのように形成され、変容してきたかの歴史的過程を示すとともに、エネルギー安全保障のエネルギー政策上の位置付けの変化を明らかにし、萌芽期、確立期、変容期1及び変容期2の時期区分を提示した。その結果、輸入エネルギーの不意の供給削減・中断に対応してエネルギーの安定供給を図る短期的な、あるいは狭義のエネルギー安全保障概念と、エネルギー資源の枯渇に対応して中長期にわたりエネルギーの安定供給を図る中長期的な、あるいは広義のエネルギー安全保障概念の双方が混在してきたことを示した。

第3章では、エネルギー安全保障概念の基となった国際政治学・国際関係論における安全保障概念の理論的展開を考察し、安全保障概念を把握する枠組みがエネルギー安全保障に適用できることを示した。その結果、エネルギー安全保障概念の多義性は安全保障概念そのものの多義性に由来する部分があり、安全保障概念が(軍事的)国家安全保障、国際安全保障、「人間の安全保障」あるいは「地球の安全保障」へと拡張してきたことと軌を一にして、エネルギー安全保障概念も、最狭義のエネルギー安全保障(軍事力を維持運用するために必要な輸入エネルギーの確保)、狭義あるいは短期的エネルギー安全保障、広義あるいは中長期的エネルギー安全保障へと拡張してきていることを示した。また、経済安全保障として一括される食糧安全保障、金属資源の安全保障との比較を行い、エネルギー安全保障の特徴を明らかにし、安全保障概念におけるエネルギー安全保障の位置づけを明示した。

第4章では、第2章の歴史的分析和第3章の理論的考察を踏まえて、エネルギー安全保障の対象、エネルギー安全保障への脅威、エネルギー安全保障の手段の三側面において現れ、エネルギー安全保障概念の把握に混乱を招いてきた論点を摘出し、エネルギー安全保障概念を定式化した。さらに、エネルギー安全保障のための施策の体系化を試み、短期の脅威に対しては、備蓄、各国毎の賦存状況に応じたエネルギー資源の転換、資源供給国・輸送路の変更、省エネルギーが有効であり、中長期の脅威に対しては、世界的な資源賦存量に応じたエネルギー資源の転換、省エネルギーと、中期的にはエネルギー資源の探鉱、長期的にはエネルギー創出のための技術開発が有効であることを提示した。

第5章では、エネルギー安全保障上強く期待されてきた原子力エネルギーに即して、日本の政策文書(原子力委員会の原

子力開発利用長期計画及び通商産業省総合エネルギー調査会の答申類)においてエネルギー安全保障上の評価がどのように変化してきたかを示し、現在において評価すべき特性を特定した。その上で、これらの特性に照らして原子力のエネルギー安全保障上の意義を確認し、その意義、特に中長期的エネルギー安全保障上の意義を発揮させるためには、数十年単位のより長期のエネルギー需給見通しを立てていく必要があることを指摘するとともに、これらの特性を伸張して原子力のエネルギー安全保障への寄与を向上させていくために、検討すべき施策を提言した。

第6章は結論で、本研究により得られた成果と今後の課題の総括を行っている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本のエネルギー政策上重要な課題とされてきたエネルギー安全保障に関して、その概念の形成と変容及び国家安全保障概念との関係の分析をもとに、エネルギー安全保障概念の構築とエネルギー安全保障のための施策の体系化を論じるとともに、これらを原子力エネルギーに即して検討した結果をまとめたもので、得られた主な成果は次の通りである。

まず、日本のエネルギー政策において、当時のエネルギー事情等を反映して、エネルギー安全保障概念がどのように形成され、変容してきたかの歴史的過程を示すとともに、エネルギー安全保障のエネルギー政策上の位置づけの変化を明らかにし、短期的・狭義のエネルギー安全保障概念と中長期的・広義のエネルギー安全保障概念の双方が混在してきたことを示した。

また、エネルギー安全保障概念の基となった国家安全保障概念の理論的展開を考察し、エネルギー安全保障概念と国家安全保障概念との相互関係を分析し、双方の多義性を関係づけるとともに、食糧安全保障及び金属資源の安全保障との比較を通じ、安全保障概念におけるエネルギー安全保障の位置づけを明示した。

次いで、上述の歴史的分析和理論的考察を踏まえて、エネルギー安全保障概念の把握に混乱を招いていた論点を摘出し、概念の構築と施策の体系化を提示した。

さらに、日本のエネルギー安全保障を強化させるために特に有効と考えられてきた原子力エネルギーについて、政策文書の分析により評価すべき原子力の特性を特定し、エネルギー安全保障上の意義を評価するとともに、エネルギー安全保障への寄与を向上させる観点から、原子力開発に関し検討すべき諸施策について提言を行った。

以上、本研究は日本のエネルギー政策の重要課題であるエネルギー安全保障に関し、その向上を図る上で前提条件となる概念の構築と施策の体系化について、政策文書の分析という実証的研究と、国際政治学・国際関係論における理論的研究とを総合し、学際的に幅広く、かつ、独創的な視点から研究したものであり、学術上、實際上寄与するところが少なくない。よって、本論文は博士(エネルギー科学)の学位論文として価値あるものと認める。また、平成14年3月7日に実施した論文内容とそれに関連した試問の結果合格と認めた。